

CPDS 学習履歴証明書の発行申請に係る注意事項

証明書は、現在鳥取県技士会に登録されている申請者の会社名、住所、加入者の「氏名」、土木施工管理技士「1, 2 級別」、「資格番号」が記載されます。これらの情報に変更がある場合は、変更届を各地区技士会に提出してください。「取得ユニット数」は現在、履歴登録が承認されているものです。当会では、ユニット数の確認は行いませんので、**必ず全国技士会連合会ホームページから個人加入者のログインをし、ユニット数の確認をしてください。**

申請の受け付けは、メールか郵送による申請のみとし、電話、FAX での受け付けはいたしません。

(1) 申請の仕方と受取方法

メールによる申請

鳥取県技士会 E-mail アドレス gishikai@tori-ken.or.jp へ《発行申請書》を添付し、送信してください。または、鳥取県技士会HPより会員専用のログインをし、専用ホームに入力後、送信してください。鳥取県技士会印のあるPDFの証明書を添付して **Eメール配信サービス受信アドレスへ返信します。** この証明書発行は、当技士会会員のみのサービスのため、送信先を限定するものです。**Eメール配信サービスが未登録の会社は、登録をお願いします。**

(原則、午前中の受付は当日か翌日午前中までに、午後受付は、翌日の返信となります。また、講習会等技士会行事のあるときは、発行できません。至急希望の連絡をいただいてもご希望には添えませんので、お急ぎの場合は全国連合会へ申請するか、早目に当会へ申請をお願いします。)

郵送による申請

《発行申請書》に必要事項を記入し、**返信用封筒に 84 円切手を貼付し当会へ郵送。** **鳥取県技士会印のある証明書を郵送。** (講習会等技士会行事のあるときは、発行できません。また、発送日数がかかりますので、早目に申請してください。)

(2) 証明内容

- ① 各会社の鳥取県技士会正会員で、**CPDS 加入者のみを全員証明する。**
- ② 加入者の土木施工管理技士の「1, 2 級別」、「資格番号」、「取得ユニット数」を証明する。なお、**25 ユニット以上取得者のみ**を記載した証明書とする。
- ③ 学習履歴は、**証明日以前 5 年間の承認済みユニット数**です。

(3) 手数料 当技士会 正会員は無料

〈参考〉正会員外の方は、全国技士会連合会 HP から申請をしてください。

学習履歴証明の申請手数料

証明される者に正会員外が含まれる 1～5名 1,430円／1枚
6～10名 2,420円／1枚

(4) 学習履歴証明書の発行回数の制限

鳥取県への提出書類の条件は、「証明日」は開札日前3ヶ月以内で、証明期間が5年間であるので、メールで受信をした証明書を何度でも利用できます。そのため、原則発行してから3カ月後でなければ次回の発行は行いません。

鳥取県技士会へ学習履歴証明申請手順

《メールによる申請》

- ① 当会へメールにより申請
(必要5項目を記載)
- ↓
- ② 当会より Eメール配信サービス
受信アドレスへ PDF ファイル送信
- ↓
- ③ **発行手数料は無料**
(正会員のみ発行)

《郵送による申請》

- ① 当会へ郵送により申請
(必要5項目を記載)
- ↓
- ② 当会より証明書を郵送
(発送の日数がかかる)
- ↓
- ③ **発行手数料は無料**
(正会員のみ発行)

郵送 〒680-0022

鳥取市西町2丁目310

(一社) 鳥取県土木施工管理技士会

お問合せ・・・**0857-24-2281**